随意契約結果及び契約の内容

業	務		0	名	7	称	R6道の駅機能向上等検討業務
業	į	答		概		要	
							本業務は、道の駅におけるAIカメラについて調査し、各道の駅に応じた効果的な計測データの活用方法等を検討するとともに、道の駅の情報提供施設や防災機能等に関する調査を実施し、道の駅の機能を向上させるための効果的な方策を検討するものである。
び	約担 にそ 名 利	DĪ	所 属	す	る部	局	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 藤巻 浩之 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1
契	約		年	F]	目	令和6年4月16日
契	約		業	君	<u> </u>	名	R 6 道の駅機能向上等検討業務 日本みち研究所・片平新日本技研設計共同体
契	約	業	者	の	住	所	東京都江東区木場 2-15-12 MAビル
契	ì	約		金		額	19,987,000 円 (税込み)
予	,	定		価		格	19,987,000 円 (税込み)
随建	意契約	に	よる	こと	とし	た	本業務は、道の駅におけるAIカメラについて調査し、各道の駅に応じた効果的な計測データの活用方法等を検討するとともに、道の駅の情報提供施設や防災機能等に関する調査を実施し、道の駅の機能を向上させるための効果的な方策を検討するものである。技術力、知識、経験及び業務への取り組みに関する技術提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される簡易公募型に準じたプロポーザル方式(拡大型)により選定を行った。R6道の駅機能向上等検討業務日本みち研究所・片平新日本技研設計共同体は、技術提案書をふまえ、当該業務を実施するのに適切と認められるため、上記業者と契約を行うものである。
業		答		場		所	埼玉県さいたま市中央区新都心2-1 国土交通省関東地方整備局
業		重		区		分	土木関係建設コンサルタント業務
履	行	朝	間	(自)	令和6年4月17日
履	行	朝	間	(至)	令和6年12月13日
備	Į.					考	会計法29条の3第4項 予決令第102条の4第3号
備考 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及 び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。							